

清瀬市防犯機器等購入緊急補助金交付申込書

(あて先)清瀬市長

清瀬市防犯機器等購入緊急補助金について、清瀬市防犯機器等購入緊急補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申込みます。

申込者	フリガナ	キヨセ タロウ	
	氏 名	清瀬 太郎	
	現 住 所	〒204-8511 清瀬市中里 5 丁目 842 番	
	電 話 番 号	000-000-0000	
購入機器名	防犯カメラ		
補助金 申込額	記入前に申込額の記入方法をご確認ください。		円

※該当する項目に☑を入れてください。

下記事項は必ずご一読いただき、☑を入れてください。

誓約・確認事項	チェック欄
(1)市内に住民登録があり、かつ居住の実態があること。	☒
(2)1世帯で複数の申込みがなされていないこと。	☒
(3)管理者や管理組合など住民以外からの申込みではないこと。	☒
(4)店舗や事務所等への設置ではないこと。(自宅を兼ねている場合は住宅部分であること)	☒
(5)共同住宅に設置する場合、管理者等の同意を得ていること。	☒
(6)賃貸物件に設置する場合、所有者や管理者等の同意を得ていること。	☒
(7)カメラ機能が付いている機器の場合、設置場所及び撮影範囲が、申込者である住民の管理の及ぶ範囲内であること。撮影範囲内にやむを得ず管理の及ばない範囲が入る場合は、当該撮影範囲に及ぶ住宅等の使用者から同意を得る、画像データについて適正な管理をするなど、近隣住民のプライバシー保護に万全を期していること。	☒
(8)新たに購入・設置する防犯機器等であること。	☒
(9)設置工事費を申込みする場合、専門業者が設置していること。	☒
(10)転売・譲渡等を目的としていないこと。	☒
(11)補助要件を満たしていないこと、虚偽の申込みその他不正の手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合、補助金を速やかに返還すること。	☒

【提出書類】

- 防犯機器の製品名(型番)、設置工事等の内容、その施工日又は購入日、支払金額、領収年月日等が記載された領収書その他の書類の写し
- 申込者の本人確認書類(氏名、住所及び生年月日が分かる公的な証明書)の写し
- 施工後又は設置後の写真
- 防犯カメラを設置する場合は、設置箇所及び撮影範囲がわかる図面または、写真

●申込額の記入方法

申込額は補助対象経費に 1/2 をかけた金額を記入してください。(千円未満は切り捨て)

また、記入できる金額は 20,000 円までです。

(例1)防犯カメラ購入＋工事の場合

購入費 40,000 円、工事費 5,000 円

補助対象経費 45,000 円…①

申込額 20,000 円(①×1/2、上限 20,000 円)

(例2)防犯砂利、防犯フィルム、サムターンカバーの購入

購入費合計で 23,000 円

補助対象経費 23,000 円…②

申込額 11,000 円(②×1/2、千円未満切り捨て)

※補助対象とならないもの

- 機器の購入に伴う配送料等、機器の交換等に伴う撤去費用・移設費用、リサイクル料、廃棄手数料等
- リース品や、ホームセキュリティ、通信費・電気代など月額・年額契約に係る費用等
- 専門業者以外が設置又は交換した施工費用等
- 譲受品、個人間での購入品(フリマアプリ等を含む)
- 自動通話録音機等、侵入盗被害防止目的ではない機器
- 防犯ブザー等、携行できる品目、撒菱や木刀などの武器・道具等
- 割引、ポイント利用分